

消費税 活かすみんなの 間税会



目次

藤沢税務署／藤沢佳文署長ご挨拶	2 頁
藤沢間税会／和田庄治会長ご挨拶	3 頁
幹部の異動状況一覧表	4 頁
平成29年度事業報告・平成29年度決算報告書・平成30年度事業計画	5 頁
剰余金処理計算書・平成30年度予算・平成30年度藤沢間税会役員	6 頁
総会報告・税務研修会報告・藤沢支部活動報告・茅ヶ崎支部活動報告	7 頁
寒川支部活動報告	8 頁
平成30年分年末調整等説明会及び消費税の軽減税率制度等の説明会開催のお知らせ	
「税の標語」委員会報告・『青年部・女性部合同講演会』参加報告	9 頁
春期バス研修会報告	10 頁
印紙税部会	11 頁
消費税の軽減税率制度が実施されます	12 頁

自宅で! オフィスで!
税理士事務所で!

どこでも申告・納税 e-Tax <イータックス>
国税電子申告・納税システム

着任のご挨拶

藤沢税務署長 藤 沢 佳 文

仲秋の候、藤沢間税会の皆様方には、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で藤沢税務署長に着任いたしました藤沢でございます。直前は保土ヶ谷税務署長、3年前は新潟県の新発田税務署長、10年前には鎌倉税務署の副署長として勤務してまいりました。「藤沢署の藤沢」ということでやや変ですがよろしくお願い申し上げます。

和田会長をはじめ、藤沢間税会の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたりまして、深い御理解と格別の御協力・御支援を賜り、心から御礼申し上げます。

貴会におかれましては、税を考える週間における「世界の消費税のクリアファイル」の配布等によります広報活動をはじめ、研修会などを積極的に開催され、消費税を中心とした間接税などの正しい税知識の普及と納税道義の高揚に大きく貢献されておられます。

さらに、「税の標語」の募集活動を通じ、租税教育の推進にも尽力されており、私ども税務に携わる者として大変心強く思っております。

間税会の皆様方の御活躍は、和田会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方に御尽力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

さて、来年10月から消費税率の引き上げと同時に「軽減税率制度」が実施されます。売上及び仕入れを税率ごとに区分して経理する必要があり、複数税率対応のレジの導入や受発注システムの改修などの準備が必要となる可能性があります。税務署としましては、円滑な導入及び定着のために積極的な周知・広報に取り組んでまいります。

「消費税の軽減税率制度」の詳しい説明や説明会の開催日程については「国税庁ホームページ」のトップページの下部にバナーがあります。ご利用いただければと思います。

また、来年1月から個人の確定申告について、「ID・パスワード方式」が始まります。マイナンバーカードやICカードリーダーライタをお持ちでない方も御自宅から申告ができる便利な方法です。社員の皆様にもご周知いただければと思います。

間税会の皆様方におかれましては、税務行政の良き理解者として、引き続き、e-Taxを利用した申告と納税に取り組んでいただくとともに、「マイナンバー制度」の定着・「消費税の軽減税率制度」の導入につきましても、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、藤沢間税会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



藤沢税務署幹部ご紹介（間税会関係）



副署長（法人担当）
繪 柳 ふ み



法人課税第1部門統括官
太 田 光 俊



法人課税第1部門上席調査官
西 村 有 史

ご挨拶

藤沢間税会
会長和田庄治

藤沢間税会の会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から間税会の活動にご理解ご協力を頂き、誠に有難うございます。

また、この度藤沢税務署長にご就任されました藤沢佳文署長様をはじめ署幹部の皆様方には、多義にわたり当会にご指導頂き厚く御礼申し上げます。

藤沢間税会も消費税関係、税務行政の一層の理解と普及、消費税完納運動やマイナンバーカード「ID、パスワード方式」の周知を推進して参りました。

間税会の一年の活動報告を、この会報でご報告致します。

今後、当会の重点活動は、2019年10月に消費税の10%の引き上げと同時に「消費税の軽減税率制度」が導入される予定です。消費税完納運動や消費税軽減税率制度の周知活動をして参りました。今年度は一層の周知と理解を深めて頂く活動を行う所存です。

藤沢間税会のもう一つ主な活動は、租税教室の推進です。

今年も2865作品「税の標語」の応募がありました。

11月に行われる「税を考える週間」の一環として、優秀作品に藤沢税務署長賞と藤沢間税会長賞を納税表彰式の日に表彰させて頂きました。

今年度も「世界の消費税図柄刷り込みクリアファイル」4500枚を配布し租税教育に役立てる予定です。小学生、中学生に限らず租税教育の重要性が、税務行政の中により増して行くと考えられます。

又、藤沢間税会を知って頂き、間税会に入会していただけるように、様々な機会にクリアファイルと会報等を配布して参ります。

今後とも会員の皆様には、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、会員の皆様のご健勝とご事業のご繁栄を祈念致します。

会長挨拶と致します。



青年部・婦人部登録のお願い

春期バス研修会や例年日暮里サニーホールで行われている青年部・婦人部合同の講演会に参加等色々な事業を行っています。

改めて名簿を作成し、税法の改正をはじめ、より以上の情報発信、活動を続けていきたいと思います。

これから活動の基本となる名簿づくりにご協力くださいますようお願い致します。

青年・婦人部長

藤沢税務署幹部の異動状況一覧表

平成30年7月10日発令

官職	新メンバー		旧メンバー	
	氏名	前任部署等	氏名	発令事項等
署長	藤沢 佳文	保土ヶ谷 署長	田作 有司郎	ご退職
副署長(法人)	繪柳 ふみ	課一 訟務 訟務官	星 篤	新宿 特官 指定特官(法)
副署長(個人)	小田桐 忠良	横浜中 個人1 総括官	池谷 仁	課一 訟務 訟務官
副署長(総務)	大月 一吉	(留任)	大月 一吉	(留任)
特官(徵収)	中村 章	相模原 副署長	松之木 久司	笠岡 署長
特官(徵収)	佐藤 佳吾	横浜中 特官 特徵官	深山 竜幸	徵収 S3 特徵官
特官(所得)	齊藤 敏美	(留任)	齊藤 敏美	(留任)
特官(資産)	嶋田 栄一	(留任)	嶋田 栄一	(留任)
特官(法人)	上野 真粧樹	(留任)	上野 真粧樹	(留任)
総務課長	鈴尾 泰彦	(留任)	鈴尾 泰彦	(留任)
広報広聴官	加藤 光久	査察 査察国専官	宮原 忠夫	京橋 特情官 特情官
広報広聴官	瀧澤 麗子	(留任)	瀧澤 麗子	(留任)
管理運営	管運1統	窪井 豊 緑管運1統括官	浦田 志保	保土ヶ谷 特官 特徵官
	管運2統	長谷川 晋 (留任)	長谷川 晋	(留任)
	管運3統	丸山 浩昭 横浜中 管運3統括官	志賀 秀夫	横須賀 管運3統括官
	管運4統	茂木 信一郎 (留任)	茂木 信一郎	(留任)
	連調官	相原 卓二 (留任)	相原 卓二	(留任)
徵収	特官(徵)	高橋 英樹 (留任)	高橋 英樹	(留任)
	特官(徵)	高橋 修文 渋谷 徵収1統括官	小倉 寛美	雪谷 徵収 総括官
	特官(徵)	安良城 洋 (留任)	安良城 洋	(留任)
	特官(徵)連調官	吉井 隆 江戸川北 徵収連調官		
	徵収1統	船木 輝雄 (留任)	船木 輝雄	(留任)
	徵収2統	原篤史 国税不服審判所	上村 公孝	品川 徵収2統括官
	総括上席	大越 実里 徵収指導4実査官	土田 英樹	芝 徵収 総括上席
個人課税	特官(所)	宮崎 伸明 麻布 個人1 総括官	鈴木 孝洋	麹町 特官 指定特官(個)
	個人1統	樋熊 聰 練馬東 個人1 総括官	北島 大	川崎北 個人1 総括官
	個人2統	菊谷 祐二 (留任)	菊谷 祐二	(留任)
	個人3統	高橋 誠一郎 鎌倉 個人3 総括官	増永 寛仁	課一 訟務 訟専官
	個人4統	高田 隆 (留任)	高田 隆	(留任)
	個人5統	廣瀬 和幸 課一 料調四 主査	小間 幸仁	雪谷 個人(再任用)
	個人6統	永富 常雄 渋谷 特官(総)連調官	藤崎 正文	横浜南 個人5 総括官
	情技官		奥村 北斗	目黒 情技官 情技官(個)
	国際専官	東 智江美 新宿 国際専官(個) 上席	黒柳 順司	新宿 国際専官 国際専官(個)
	審専官	友松 政博 川崎南 個人3 総括官	河野 博己	山梨 個人1 総括官
	連調官	田中 孝幸 神奈川 個人連調官	松本 学	横浜中 個人3 総括官
資産課税	特官(産)	菅原 哲 (留任)	瀧澤 豪	町田 特官 特官(産)
	特官(産)	細井 淳 大和 資産2 総括官	菅原 哲	(留任)
	資産1統	吉澤 弘二 武藏府中 資産1 総括官	土岐 直	渋谷 特官 特官(産)
	資産2統	大町 高弘 立川 個人7 総括官	志村 弘太郎	徴収 総徴官 主査
	資産3統	羽山 裕芳 (留任)	羽山 裕芳	(留任)
	審専官	松永 知恵 横浜南 資産3 総括官	板垣 浩	退職
	審専官	櫛田 次郎 (留任)	櫛田 次郎	(留任)
	評専官	坂西 敦子 (留任)	坂西 敦子	(留任)
	連調官	鳴村 正弘 (留任)	鳴村 正弘	(留任)
法人課税	特官(法)	片山 誠仁 (留任)	片山 誠仁	(留任)
	法人1統	太田 光俊 (留任)	太田 光俊	(留任)
	法人2統	高野 真伸 (留任)	高野 真伸	(留任)
	法人3統	相良 健一 鶴見 法人2 総括官	大月 伸美	鶴見 法人2 総括官
	法人4統	鳴原 光夫 (留任)	鳴原 光夫	(留任)
	法人5統	白谷 雄一 藤沢 法人3 上席	佐藤 和彦	大和 法人4 総括官
	法人6統	平澤 由美 (留任)	平澤 由美	(留任)
	連調官	根岸 和之 (留任)	根岸 和之	(留任)
総務課	課長補佐	瀧田 智美 (留任)	瀧田 智美	(留任)
	総務係長	妹尾 泰斗 杉並 個人2 調査官	廣田 友輔	世田谷 総務 総長
	会計係長	小波 亜美 査察 査察30 査察官	長澤 宗一郎	小田原 総務 会計長
	納支援調官	行船 美穂 調一 開発 情技官	渡邊 由加子	総務 納支援調官(横浜中)

平成29年度事業報告

平成29年5月1日より平成30年4月30日まで

事業	計画	実績	内 容
会報発行	1	1	会報54号 10月
上部団体会報等	随時	4	全間連140号・141号 局間連会報 66号・67号
定例役員会	4	4	8月 10月 12月 3月
臨時役員会	随時	1	5月
総会	1	1	5月26日 藤沢法人会館
講習会	1	2	9/20 車や事務器はどちらがお得? 購入?リース? 11/13 税を考える週間 消費税 軽減税率の概要
租税教室推進協議会総会	3	3	藤沢市・茅ヶ崎市 寒川町
友誼団体	随時	7	(局連・県連) 研修会・役員会・総会他
		13	(署関係) 研修会・役員会・総会他
会員増強	随時	1	新規入会
青年部活動	随時	2	局連研修会・バス研修会
女性部活動	随時	2	局連研修会・バス研修会
支部活動	随時	3	藤沢支部・茅ヶ崎支部 寒川支部
租税教室	随時		税の標語 41校 2865件 優秀2作品表彰

平成29年度決算報告書

平成29年5月1日より平成30年4月30日まで
(単位:円)

収 入 の 部			支 出 の 部		
科 目	予 算	決 算	科 目	予 算	決 算
前年度 繰越金	788,001	788,001	総会費	100,000	51,677
会 費	550,000	788,000	会議費	100,000	38,498
総会懇親会 参加費	26,000	28,000	会報費	200,000	172,800
総会 ご祝儀	50,000	50,000	事業費	150,000	106,240
会報誌 協賛金	200,000	210,000	通信費	70,000	56,476
税の標語 奨励金	18,000	30,000	諸団体会費	400,000	353,685
賀詞交歓会 参加費	15,000	35,000	事務費	30,000	34,599
保険普及 分担金	2,990	3,225	税の標語 委員会	50,000	7,112
銀 行 利 息	9	10	青年部費	70,000	70,000
			女性部費	70,000	70,000
			事務員 手 当	200,000	114,960
			支部費	50,000	12,292
			予備費	160,000	27,840
			次期 繰越金		816,057
合 計	1,650,000	1,932,236	合 計	1,650,000	1,932,236

平成30年度事業計画

平成30年5月1日より平成31年4月30日まで

事 業	計画	内 容	事 業	計画	内 容
基本方針		規約の第4条に定める目的を達成するため、規約第5条の事業に基づき、過去の実績を検討し効果を上げるべく、より一層研究努力する。	定例役員会	4	8月、10月、12月、2月
会報発行	1	消費税に関する事項、間税会の活動を分かりやすく報告する。	臨時役員会	随時	
上部団体会報等	随時	消費税に関する法律改正、質疑応答を適宜発し、会員に情報を提供する。	総 会	1	
説明会・講習会(部会及び委員会)	随時	所轄税務署の協力を得て、消費税ならびに印紙税の取り扱い、実務指導および税制改正等に関する説明会、講習会を行う。	見学会・親睦会	1	見聞を広め、会員相互の親睦を深める。
全間連関係	随時	全間連会報及び局間連会報の無料配布。全間連に対して税制及び運営に関する要望書の提出。	会員増強 (支 部)	随時	消費税納税者に本会の趣旨を伝え、入会を勧めると共に、本会の活動と発展に努める。
			友誼団体関係	随時	業務関係団体が合同または共催する事項については、努めてこれに参加する。
			租税教室関係	随時	租税教室を通し税の標語を募集し、優秀作品を表彰する藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の推進協議会の総会に参加する。

剰余金処理計算書

平成29年度剰余金

816,057円

これを処理すると下記のとおりであります。

翌年度へ繰越金

816,057円

上記のとおり決算報告申し上げます。

平成30年5月1日

藤沢間税会

会長 和田庄治

会計 和田米子

監査の結果、その内容は正確適正なものと認めます。

平成30年5月8日

監査役 金子 覚

監査役 鈴木隆一

平成30年度 予 算

平成30年5月1日より平成31年4月30日まで

収入の部

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額
前 年 度 繰 越 金		816,057
会 費		700,000
総 会 懇 親 会 費		28,000
総会懇親会費ご祝儀		50,000
会 報 誌 協 賛 金		150,000
全 間 連 奨 励 金		20,000
賀詞交歓会参加費		25,000
局間連保険普及費		3,000
銀 行 利 息		10
合 計		1,792,067

支出の部

科 目	摘 要	金 額
総 会 費		100,000
会 議 費		100,000
会 報 費		200,000
事 業 費		150,000
通 信 費		70,000
諸 団 体 会 費		400,000
事 務 費		120,000
税 の 標 語 委 員 会 費		50,000
青 年 部 費		70,000
女 性 部 費		70,000
事 務 員 手 当		200,000
支 部 費		50,000
予 備 費		212,067
合 計		1,792,067

平成30年度藤沢間税会役員

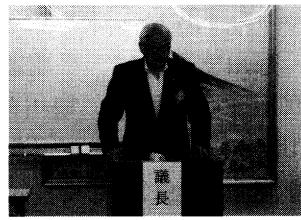
役 職	氏 名	事 業 所 名
会 長	和田庄治	(株)和 田 屋
副 会 長	山本正太	(株)さ い か 屋 藤 沢 店
副 会 長	稻岡隆子	稻岡ホ ー ム 建 設(株)
副 会 長	川上彰久	(株)さ ん こ う ど う
副 会 長	市川信治	(株)茅 ケ 崎 技 研
副 会 長	蓮見 徹	(株)門 倉 組
理 事	横森恆樹	(有)富 士 宝 石
理 事	佐藤寿恵	(株)ヤクルト本社 湘南化粧品工場
理 事	加藤洋一	(株)小田急百貨店 藤沢店

役 職	氏 名	事 業 所 名
理 事	矢島二郎	(有)ハ ム 工 房 ジ ロ ー
理 事	藁品孝久	(株)黄 色 い り ほ ん
理 事	野々垣絹恵	個 人
理 事	土田スミ江	(有)土 士 田 潰 物 店
理 事	藤田浩二	祭 典 サ ー ビ ス(株)
理 事	二階堂信夫	(株)サンエーサンクス
監 査 役	鈴木隆一	かながわ信 用 金 庫
監 査 役	金子 覚	(株)神奈川銀行 藤沢支店

総会報告

6月8日（金）藤沢法人会館にて第53回定期総会が開催されました。

藤沢税務署より田作署長並びに幹部の方々や県税事務所 所長又税務関係団体のご臨席を頂き行われました。会議は滞りなく議案は全て可決承認されました。総会の後の懇親会では情報交換・意見交換が行われ懇親を深めました。



税務研修会報告

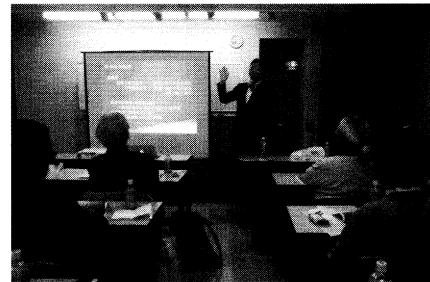
平成29年11月13日藤沢酒類懇話会との合同で藤沢法人会 2階会議室にて「消費税の軽減税率制度の概要」について藤沢税務署の小野寺一裕上席を講師にお招きして講演会が行われました。

藤沢支部活動報告

9月27日法人会藤沢東支部と合同の研修会が法人会館で行われました。

今回は、「成年後見の運用と家族信託」の演題で坂根事務所代表司法書士 坂根 隆志氏が、高齢化社会の現在参考になるお話を来て頂きました。

当日、講演会の前に第2回役員会が開催され、多くの役員の方が参加されました。



茅ヶ崎支部活動報告

茅ヶ崎支部長 土士田 スミ江

税を考える週間行事として、一般市民の方々に税の意義・役割等について広く知っていただくことを目的に毎年「税に関する展示会」を実施しております。

間税会では、藤沢税務署等と協力して平成29年11月10日（金）午前10時から12時までイトーヨーカ堂茅ヶ崎店の店頭にて世界の消費税クリアファイルを配布し、広報活動を行いました。



藤沢間税会のホームページが新しくなりました。
是非ご覧下さい。

藤沢間税会 net で検索

寒川支部活動報告

寒川支部長 二階堂 信夫

寒川支部では、平成29年11月19日（日）、さむかわ中央公園及び寒川総合体育館、寒川町民センターホールを会場に行われた「寒川産業まつり」にて「世界の消費税図柄刷り込みクリアファイル」を配布いたしました。

配布の際は、「寒川町青色申告宣言の町協議会」様にブースの一部をお借りするなどご協力いただきました。

なお、「寒川産業まつり」とは、寒川町の産業、農業を紹介するために毎年開催され、会場は約100もの模擬店や農業物品評会、キャラクターショー、お笑いライブなど様々なイベントがあり、毎年約3万人の人出で賑わいます。



平成30年分 年末調整等説明会及び消費税の軽減税率制度等の説明会開催のお知らせ

【会場と日程等】

開催月日	会 場	時 間	対象地域(注)
11月6日(火)	寒川町民センター (ホール)	軽減税率制度等説明会 10:00~11:00	寒川町内全域
		年末調整等説明会 13:30~16:00	
11月15日(木)	茅ヶ崎市民文化会館 (大ホール)	軽減税率制度等説明会 10:00~11:00	茅ヶ崎市内全域
		年末調整等説明会 13:30~16:00	
11月20日(火)	藤沢市民会館 (大ホール)	軽減税率制度等説明会 10:00~11:00	藤沢市内全域
		年末調整等説明会 13:30~16:00	

(注) 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

【お問い合わせ先】

年末調整・法定調書関係・消費税関係	給与支払報告書関係
藤沢税務署 0466-22-2141 (代表)	藤沢市役所 市民税課 0466-25-1111 内線 2341~2346
源泉所得税担当 (説明会及び源泉所得税関係) 内線 621 又は 622	茅ヶ崎市役所 市民税課 0467-82-1111 (代表)
管理運営部門 (用紙請求及び法定調書関係) 内線 313	寒川町役場 税務課 0467-74-1111 内線 421~423
消費税等担当 (消費税関係) 内線 614	

※ 税務署へのお問合せは自動音声案内に従い、説明会(会場案内)、用紙請求(源泉所得税関係・法定調書関係)については「2」番(税務署)を選択してください。

○ 年末調整等説明会の用紙配布は開始30分前から行っています。開始直前は大変混雑いたしますので、余裕をもってご来場願います。

○ 会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

よき経営者を目指すものの団体……それが法人会です。ぜひ、ご加入下さい。



公益社
団法人 藤 沢 法 人 会
会 長 鈴 木 勝 貴

〒251-0052 藤沢市藤沢86番地
TEL. 0466(22)6444
0466(25)2209
FAX. 0466(24)2100

「税の標語」委員会報告

藤沢間税会 監査 鈴木 隆一

税の標語は、神奈川県租税教育推進協議会の一環として、藤沢・茅ヶ崎・寒川の小・中学校を対象にした社会科の授業で税務署の職員の方などにより税に関する出前授業の折に募集しております。

昨年度は2865件の中から20件に絞込み、下記の2点が表彰されました。



藤沢税務署長賞

税金をよく知り感じる ありがとうございます

藤沢市立片瀬小学校6年 長嶺 日和さん
(現、藤沢市立片瀬中学校1年)

藤沢間税会長賞

税金でつなげていこう 豊かな暮らし

茅ヶ崎市立今宿小学校6年 鬼原 美渚さん
(現、茅ヶ崎市立萩園中学校1年)

『青年部・女性部合同講演会』参加報告

藤沢間税会 理事 加藤 洋一

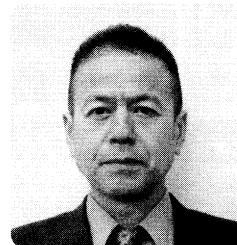
日時：平成29年10月12日（木）

会場：日暮里サニーホール

講師：国税庁課税部消費税室長 山寺 尚雄様
参議院議員 橋本 聖子様

主催：東京国税局間税会連合会 青年部・女性部

受付：13:00～ 開演：13:30～16:30 参加費無料



講演会には毎回参加させていただいておりますが、今回、参議院議員の橋本聖子様は皆様もご存知かと思いますが、夏・冬のオリンピック13年間で7回も選手として参加されたスーパーアスリートです。

また、IOCの副会長として2020年の東京オリンピック・パラリンピックの誘致活動にも尽力され政治を通じてスポーツ振興や6児の母親として子育て支援等々にも活動範囲は多岐に渡る方です。そのような橋本さんがどのようなお話をされるのかとても興味があり、間税会の講演会に参加したしたいです。

橋本さんは、北海道の片田舎の牧畜生活を営む両親の元、厳しく育てられその厳しさが今の自分を形成していると、両親にはとても感謝しているそうです。普通の生活の中で「馬・牛・野菜などはモノを言わず」だからこそ愛情をかけないと人間に答えてくれない。結果としてよい成果が出ない。橋本さんは今までの経験に基づいた独特のことばを、聴く側の私たちに飽きさせずにとてもユーモアにあふれた言い回しで会場内では笑いも誘うようなおしゃべりをされて聴き手の心をひきつけておりました。

また、さすがアスリートで、講演会の後の抽選会ではサイン入りのオリンピックTシャツをプレゼントされておりました。

抽選会は毎回盛大にとり行われております。景品は関係団体や関係者からの協賛品でいろいろ楽しみなものが集まっております。

藤沢間税会の会員の皆様もぜひ一度足をお運びいただき参加体験してはいかがでしょうか。

次回の講演会にお待ちしております。

春期バス研修会報告

平成30年4月17日（火）藤沢市役所前を定時（AM 8：30）に署（副署長、統括、上席）の皆様方見送りの中、最初の見学先の川崎日本民家園に一路目指し出発しました。当園には東日本の代表的な民家を始め、水車、船頭小屋、歌舞伎舞台等、首都圏では此處でしか見られない古民家が生田緑地の丘陵に25棟配置されています。桜の散った後、新緑が目にしみるような中、静かなたたずまいに心が洗われる様な気持ちになりました。次の目的地の赤坂離宮は、話に違わず圧倒されるようなネオ・バロック様式の重厚な建物で、室内の豪華な装飾、調度品等を見物し、前庭で皆さんともども記念撮影をしてきました。これより近くの以前「赤プリ」の愛称で知られた現「赤坂プリンス・クラシックハウス」内「ラ・メゾン・キオイ」に移動しました。

建物が都有形文化財であり室内も優雅な雰囲気のあるプライベート・ルームでコースのランチをいただきました。

最終目的地の「GINZA SIX」はザ・ギンザと言われる様な一般大衆とはかけ離れた感じですが、目を楽しむ気分でショッピングをし、藤沢に向か帰路につきました。

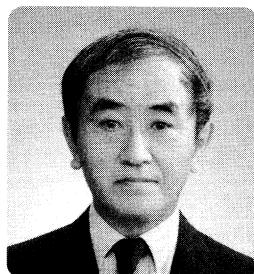
今年のバス研修会において、キオイのランチは過去三本指に入る美味さと思いました。が惜しむらくは川崎日本民家園共々もう少し時間的な余裕が欲しかったと反省しております。どうぞ皆様の行楽の際の一助としていただければ幸いと思います。

多忙のなかご参加されました皆様方には担当者一同大変感謝しております。又朝の忙しい中見送りいただきました暑の方々並びに税金クイズの賞品を提供していただいた役員の皆様にお礼申し上げます。毎年バス研全般の裏方をお願いしている事務局和田米子様に感謝しております。

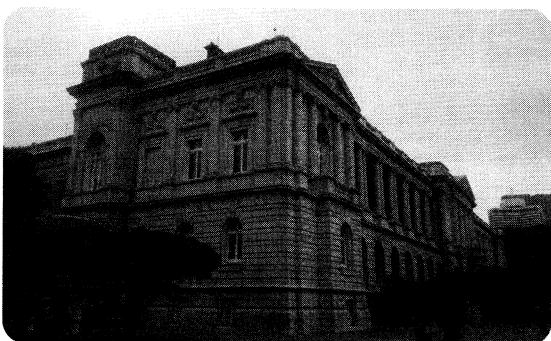
今後藤沢間税会会員の皆様、当会の行事へのご参加並びにご協力を改めて宜しくお願い申し上げます。



藤沢間税会婦人部長
稻岡 隆子

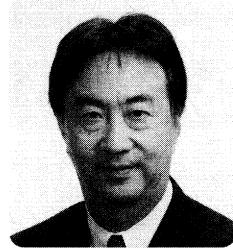


藤沢間税会副会长(当时)
横森 杠樹



印紙税部会

副 会 長 川 上 彰 久
印紙税部会長



印紙税とは

「印紙税は、財産や権利等の『取得・移転』に対して課せられる『流通税』の一種です」「印紙税の特徴は、一般的な流通税とは異なり、流通取引そのものを課税の対象とするのではなく、流通取引に伴い作成される文書を課税の対象とする点にあります」

*なぜ、文書に税金が課せられるのだろうか。

「それは、契約書などの文書が作成される場合には、その取引に伴って生じる経済的利益があると推定されるからです。文書作成の背景にある経済取引に担税力があるとして、課税が行われているのです」

*どのような文書に印紙税が課せられるのか。

「印紙税法別表第1の課税物件表に、20種類の文書が列挙されています。そのうち、非課税文書に該当しない文書に対して、課税が行われます。

たとえば、売上代金の領収書や領收書は、課税物件表の17号文書として課税の対象となります。しかし、17号文書の非課税物件欄に記されているとおり『営業に関しないもの』は非課税となります。

具体的には、一般のサラリーマンなどがたまたま私物を売買した際に発行される領収書は、印紙を貼る必要がありません」

●印紙を貼らないと「過怠税」の恐れも

また、売上代金の領収書でも、記載された受取金額が5万円未満のときは印紙が不要だ。

このような文書に収入印紙を貼り付け、これに消印を行う。収入印紙の購入を通じて、納税が行われることになる。「貼り付ける印紙の金額は、課税物件表に記載された金額となります」ということだ。

*もし、本来貼るべき印紙を貼らないと、どうなるのか。

「課税文書に印紙を貼らなかった場合には、本来納付すべきだった印紙税の3倍の過怠税を徴収されることがありますので、ご注意ください」

もっとも、収入印紙が貼られていない文書であっても、その文書の効力は無効になることはないという。つまり、本来は収入印紙を貼るべき領収書に印紙がなくても、領収書としては有効ということだ。

(出典：税理士ドットコム (取材協力：尾藤清隆税理士))

・記事URL：https://www.zeiri4.com/c_1076/n_7/

地域に広げようクリーンな環境

- ◆総合建設業 一級建築士事務所
- 各種営繕工事 住宅建築販売
- 空調設計施工 給排水衛生工事
- 造園土木工事 電気工事

 株式会社サンエー サンクス

TEL 0467-75-2111
〒253-0101 高座郡寒川町倉見968-1

有限会社 土士田漬物店



〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町2-30
茅ヶ崎ショッピングセンター1F
TEL・FAX 0467-82-1074
工場TEL 0467-82-2417
定休日：毎週火曜日（駐車場有り）
URL <http://www.toshida-t.com>

印刷のことなら

さんこうどう

デザイン 似顔絵 キャラクター 広報紙 印刷 創業
133年

0120-3510-13
<http://www.sankodo.net>

平成31年(2019年)10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象品目

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の
一体資産を含みます。

外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

新聞

新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的
事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》

軽減税率対象

標準税率対象



※ 一定の一体資産は、飲食料品に含まれます。

全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの 両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行なうことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

免税事業者の方

飲食料品の売上げがなくても、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方

仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

免税事業者の方へ



帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳（仕入）				
XX年 月 日	摘要	税 区分	借方 (円)	
11 30	△△商事㈱ 11月分 日用品	10%	88,000	
11 30	△△商事㈱ 11月分 食料品	8%	43,200	
②	① ③		④	

《請求書の記載例》

- ① 分区記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込み）
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書		
△△商事㈱	△△商事㈱	平成XX年11月30日
備OO御中		
11月分 131,200円（税込み）		
日付	品名	金額
11/1	魚 ※	5,400円
11/1	牛肉 ※	10,800円
11/2	サンドイッチ	2,200円
合計		131,200円
	10%対象	88,000
	8%対象	43,200

※は軽減税率対象品目

軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問い合わせください。

【URL】 <http://kzt-hojo.jp>

【専用ダイヤル】 0570-081-222

【受付時間】 9:00～17:00 (土日祝除く)

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
【専用ダイヤル】 0570-030-456
【受付時間】 9:00～17:00 (土日祝除く)
上記専用ダイヤルのほか、最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押す（軽減税率制度以外の国税に関する一般的なご質問やご相談は「1」になります。）と、つながります。
税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただることとしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の
「△その他バナー一覧」
をクリック

こちらを
クリック

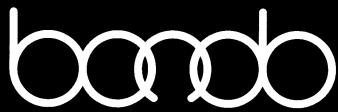
消費税軽減税率制度

又は

QRコードから
特設サイトへ



ホームページ・DM・ホスター・パンフレットなど
湘南のデザイン制作会社



株式会社ボンド

茅ヶ崎市新栄町 13-48 ワラシナビル 5F
TEL: 0467-82-2471 / FAX: 0467-82-3920
WEB: http://www.bondo.co.jp

乳酸菌のチカラを、素肌のチカラに。

Yakult Beautiens

「五感」で感じる体感ツアー

見学のお申込み

ヤクルト湘南化粧品工場 検索

(株)ヤクルト本社
湘南化粧品工場

藤沢市鶴沼神明2-5-10

手続きカンタンお申込みの
その場で即時発行さいか屋現金専用ポイントカード
各階にて、ご入会お申込み 受付中

地下1階～2階は
あさ10時～よる7時30分
3階～7階は
あさ10時～よる7時まで営業

さいか屋
藤沢
〒251-8558 藤沢市藤沢555
TEL. 0466-27-1111

貴金属・宝石・ブランド品買取・販売

ヴィトン・グッチ・エルメス
シャネル・ロレックス
米国宝石学会 (G.I.A)

藤沢和田屋

藤沢市藤沢969 藤沢ダイエー隣り

☎ 0120-78-4178

CHIGASAKI ENG.
Co.,Ltd.

http://www.chigi.co.jp

機械設計事業

プラズマ技術事業

- ・設計請負
- ・技術者派遣
- ・設計・試作制作
- ・3Dモデル作成
- ・3DCAD運用サポート
- ・直線型マイクロ波
プラズマ源開発・研究
- ・工業用プラズマ測定
技術及び装置の販売
- ・共同開発事業

株式会社茅ヶ崎技研 MAIL:info@chigi.co.jp

〒253-0071 茅ヶ崎市萩原2483 サンライズビル2F

TEL:0467-86-5671 FAX:0467-86-5672

宝石・貴金属加工承ります

(有)富士宝石

茅ヶ崎市幸町2-10-104

☎ 0467-83-1010



ふれあいを築く、こだわりを建てる。
門倉組
TEL 0466-35-1111 藤沢市辻堂元町 4-17-22
門倉組
www.kadokura.jp

人とまちに熱中の
門倉組グループです住宅販売・仲介・リフォーム
湘南ミサワホームエクステリア・ガーデニング
ガーテンサービス家事援助・身体介護
湘南ホームフレンド社会福祉法人わかだけ福祉協会
わかだけ保育園一般社団法人
OZAWAいつもありがとう協会

藤沢営業部 ☎ 0466-26-5411



**有限会社
ハム工房ジロー**

本社・工場
〒253-0002 神奈川県茅ヶ崎市高田5-2-26
TEL 0467-54-8604
FAX 0467-54-8603

不動産売買・賃貸斡旋、管理・空家管理
相続相談・資産活用提案

**LIXILグループ**

分譲住宅・注文状宅・リフォーム

LIXILグループ不動産チェーン **LIXIL**
福岡リクルージン 株式会社
本社: 〒253-0002 茅ヶ崎市高田4-4-5 0467-52-2222
北口支店: 〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町7-1 0467-88-2222
南口支店: 〒253-0052 茅ヶ崎市幸町23-3 0467-88-2424

住まいのことなら **LIXILリフォームショップ**
福岡ホーム建設 株式会社
〒253-0002 茅ヶ崎市高田4-4-5 0467-54-2222

小田急百貨店藤沢店はリニューアル工事中。
地階・1階・7階は通常どおり営業しております。

ODAKYU 小田急
藤 沢

〒251-8580 藤沢市南藤沢 21-1

TEL 0466(26)6111(大代表)

営業時間: 地階・1階 午前10時～午後7時30分

7階 午前10時～午後7時

http://www.odakyu-dept.co.jp/fujisawa/